

第27期第4回

札幌市スポーツ推進審議会

会 議 録

(概要版)

日 時：令和元年5月24日（金）午後3時開会
場 所：敷島北一条ビル 7階 会議室

1. 開 会

- 1.1 開会挨拶
- 1.2 委員交代
- 1.3 配布資料確認

2. 議 事

○事務局（金谷企画事業課長）

続きまして、議題に入らせていただきます。

これよりの議事進行につきましては、石澤会長にお願いしたいと思います。

石澤会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○石澤会長

本日は、5月と思えないような灼熱の暑さのところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。

まず、議題に入る前に、これまでと同様でございますが、委員の皆様方は、ご発言に際しましてはマイクを使っていただきたいと考えております。

当審議会におきましては、後日公開する議事録作成のために録音を行っておりますので、ご協力をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思います。

お手元の資料にあります、議題といたしましては、札幌市スポーツ推進計画改定版の策定について提示がなされております。

本案については、昨年度、この審議会の中で検討を行った後に、事務局におきまして、市役所内での調整、さらには、パブリックコメントを行ってきておりますので、その結果とこれを踏まえました計画案の修正等につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○事務局（山崎企画担当課長）

皆様、本日はありがとうございます。

私は、スポーツ部の山崎と申します。

前回は砂村が担当しておりましたが、人事異動の関係で、この4月から私が担当となりましたので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、前回の10月の審議会から間が空いていますので、まずは、これまでのスポーツ推進計画の見直しの検討経過について確認をさせていただきます。

昨年10月に審議会としての計画案を取りまとめていただき、その後、事務局において、2月までの約4カ月をかけて、市役所内で関係部署との調整を行ってまいりました。基本理念や施策体系などの大枠の変更はありませんでしたが、成果指標に新たに「みる」指標

として「直接スポーツ観戦率」を加えたほか、特に力を入れていく五つの取り組みをトピックス記事として掲載するなどの変更を行っております。

これらの変更については、2月下旬に委員の皆様にも資料送付等によりお伝えしているところでございます。

その後、議会への報告を行いまして、ことし3月から4月にかけて、パブリックコメントを実施いたしました。

本日は、そのパブリックコメントの結果と、その結果を踏まえて修正を予定している点についてご説明をさせていただきます。

それでは、まず、お手元の資料1をごらんください。

こちらの資料は、パブリックコメントの実施結果となります。

1枚目の番号2になりますが、パブリックコメントの内訳をごらんください。

今回は、6名から合計19件のご意見をいただきました。年代別では、40代、50代からそれぞれ1名、60代が3名、不明1名という結果となっております。

また、項目別では、第5章の目標達成に向けた方針・施策に関する意見が11件と最も多い結果となっております。

では、1枚めくっていただきまして、3の意見の概要と札幌市の考え方をごらんください。

番号を振っておりますが、左側がいただいた意見の概要となっております。右側に、今回、計画に記載されているものと札幌市の考え方を記載させていただいております。

今回は、いただいた19件の意見の概要と、それに対するスポーツ推進計画に基づく札幌市の考え方ということで、いただいた19件のうちの1件については、これを参考として表現の一部を修正しておりますが、残りの18件については、特に修正は行っておりません。

では、順に紹介をさせていただきます。

まず、第3章ですが、計画では、資料2の冊子の9ページから35ページに該当しますが、この章は、これまでの計画の達成状況や課題、そして、今後の方向性などをまとめております。

ナンバー1は、30代、40代のスポーツ実施率の低下は、体育振興会にとっては、将来の運営が不安視されるというご意見です。これについては、まさにこの計画にも触れている課題でありまして、札幌市としましては、30代、40代に代表されるビジネスパーソンや子育て世代にとっても、スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めていきたいと考えております。

ナンバー2の各区や地域単位で実施するスポーツイベントにはどのような支援を行うのかという質問については、計画51ページの方針3に具体的な施策を示しております。

ナンバー3の国が掲げる「一億総スポーツ社会」というキャッチフレーズがスポーツを行うことを強制するように見えるといったご意見については、「する」だけではなく、「み

る」「ささえる」といったさまざまな形でスポーツに参加できるようにしていくことが重要だという考え方を示しております。

また、ナンバー4のオリンピック・パラリンピックの開催のために巨額の税金を投入するのは反対であるといったご意見につきましては、一過性のイベントに終わらせることなく、将来の札幌のまちづくりに資するものにするという考え方を示しております。特に、オリンピック・パラリンピックに関しましては、市民の関心も高いと考えておりまして、その開催意義や招致に向けた進め方を示しているところです。

3章は終わりました、次に、第5章に対する質問になります。

基本理念であります「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するための具体的な施策を示しています。

ナンバー5は、地域スポーツ指導者の派遣をスキー学習以外にも広げてはどうかというご意見です。これについては、スキー授業が主ではありますが、現在、クロスカントリースキーやスケートの授業への派遣も行っており、今後も学校側のニーズを踏まえながら実施していきたいと考えております。

次のページになりますが、ナンバー6は、有意義な催しを行っている民間組織を応援してほしいというご意見です。スポーツ推進計画の取り組みは、こちらのご意見のとおり、札幌市のみならず、市民やスポーツ関係団体、そして、企業など、さまざまな主体と協働して進めていくものと示しております。

ナンバー7は、札幌市が考案したスノーホッケーの普及に関するご意見になります。

資料2の46ページをごらんいただけますでしょうか。

下のほうにウインタースポーツ塾の記載がありますが、その中の体験競技の種目の中にスノーホッケーが含まれていないというご意見になっております。しかしながら、この種目には入っていないのですが、スノーホッケーは、札幌市長杯という大会の開催支援などを通じて、他のウインタースポーツとともに普及振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ナンバー8の無理に競技を押しつけるべきではないという意見については、当然のことながら、スポーツは市民それぞれの力量や健康状態に応じて行うことを示しております。

ナンバー9については、ご意見を参考に、若干の表現の修正を行っておりますので、後ほどご説明させていただきます。

ナンバー10、ナンバー11は、スポーツボランティア「スマイル・サポーターズ」に関するご意見になります。

スマイル・サポーターズは、2017年2月に開催されました「第8回アジア冬季競技大会」を機に組織されたものですが、現在も札幌マラソンなどさまざまなスポーツイベントで活動していただいております。それぞれのイベントごとに活動していただける方を募集しているもので、皆さん、自発的に参加していただいております。

ナンバー12は、地域のスポーツを支える人材を育成してほしいというご意見です。これについては、札幌市として、さまざまな機会を活用して、支える人材の育成に努めてまいりたいと考えていることを、計画にも示してございます。

では、次のページをごらんください。

ナンバー13は、アスリートの育成支援に関するご意見になります。札幌市としては、地元出身のアスリートの輩出は、地元の誇りにもなり、市民がスポーツに取り組もうとする動機にもつながるものと考えております。今後についても、アスリートのセカンドキャリアも活用しながら、アスリートの育成を支援していきたいと考えております。

ナンバー14は、健常者が障がい者スポーツに接する機会が少ないので、障がい者スポーツ大会などにもスポーツボランティアを派遣してはどうかというご意見でございます。スポーツを通じた共生社会の実現を目指す上では、ご意見のような機会は必要と考えておりまして、現在も行っておりますが、引き続き、障がい者スポーツ大会や関連するイベントにも派遣を行ってまいりたいと考えております。

ナンバー15は、冬季版ハイパフォーマンスセンターに関するご意見です。これについては、市長公約にも掲げられていますが、冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指す札幌市としては、ウィンタースポーツの振興と競技力向上のためにも、誘致に向けて取り組んでいきたいと考えております。

ナンバー16からは、意見提出者が項目やページを指定しなかった^①ので、その他として分類させていただいております。

ナンバー16は、いわゆる化学物質過敏症に関するご意見です。現在、体育館では、ポスター掲出を行って、マナーの呼びかけをしております。今後も所管である保健所の助言を参考にしながら、国や他都市の状況も注視していきたいと考えております。

次のページをごらんください。

ナンバー17は、高齢者の体育館利用料金を引き上げてもいいので、若い人の利用料金を引き下げてほしいというご意見になります。札幌市では、子どものころからスポーツに親しめるよう、小中学生の体育館とプールの利用料金を無料にしており、他市町村より必ずしも高いとは考えていませんが、いただいたご意見については、今後の参考にさせていただきます。

ナンバー18は、利用料金に見合う快適な施設の維持管理を求める意見になります。ここで言う利用者が冬期間の除雪を行っている施設というのは、西区体育館にあります弓道場になります。これについては、このような管理形態に至った理由、利用者が除雪をしているという状況を調べたところ、冬場は使えなかったのですが、利用者が自分たちで除雪をするから使わせてくださいと言ってスタートしたものが、使われていくうちに、経緯を知らない人が使っていて、何で自分たちでやらなければいけないのだということからの意見のようです。今後は、この意見を受けまして、指定管理者の担当が責任を持って除雪を行うことになりました。

ナンバー19は、大型スポーツイベントの開催費用に関してのご意見です。オリンピック・パラリンピックの招致にも関連しますが、市民に対しては、トップスポーツに触れる機会の創出や都市ブランドの向上など、開催することの意義を丁寧にお伝えしていく必要があると考えております。

以上が意見の概要になります。本来はもっと長い質問事項があったのですが、一番訴えたい意見の基本的な部分をこちらに記載させていただいたものでございます。

それでは、最後に、計画案の修正になります。

計画本書の51ページをごらんいただけますでしょうか。

地域におけるスポーツ活動の支援の部分になります。

ご意見のナンバー9でも、地域のスポーツ活動の活性化のため、体育振興会への助言・指導を行うとあるが、どのような人が行うのかというご意見があったことに加えまして、3月に報告を行った教育委員会会議の中でも、地域スポーツクラブと体育振興会の関係性がややわかりづらいといったご意見をいただいております。それで、今回、修正後のように文言の修正を行いたいと思っております。

ここで修正いたしました「誰が」は、札幌市がその団体に対して。この団体も、修正前は体育振興会そのものを示しておりましたが、体育振興会などの地域スポーツクラブとして役割を担う団体と修正をしております。

修正箇所は、この1点となります。

なお、今、見ていただきました資料1の意見の内容につきましては、資料2の本書の第7章に資料編がございますが、そこにパブリックコメントの結果として追記をしたいと考えております。

続きまして、今、途中でございました資料2の本書改定版と薄い概要版について説明をさせていただきます。

計画の公表に当たりましては、市民にとって見やすく読みやすいレイアウト、デザインの冊子にするため、文字や体裁を整えております。

表紙には、「～スポーツの力でさっぽろの『未来』をつくる～」という新たなサブタイトルとともに、基本理念であります「スポーツ元気都市さっぽろ」を載せています。

また、表紙をめくっていただきました次のページは、スポーツの定義を打ち出す形としていますが、1ページ全体を使って、当初の案より内容が目立つようにさせていただいております。

計画の内容については、先ほど説明させていただきました修正箇所の1カ所以外の変更はございません。

資料3の概要版については、パブリックコメントの実施にあわせて、より多くの方にごらんいただけるように用意したものです。こちらについても、デザイン以外の中身の修正等は特にございません。

なお、表紙に記載のサブタイトルや、計画の中で柱となっています「市民」「さっぽろ」

「世界」といった三つのキーワードは、この審議会でご議論をいただき、導き出していただいたものでございます。

また、計画の具体的な記述についても、例えば、本書の53ページの「(3) クリーンでフェアなスポーツの推進」は、審議会の中で、スポーツにおけるパワハラやドーピングの防止などに関するご意見をいただいたことから加えたものでございます。

そのほかにも、これまでの3回にわたる審議会の中でさまざまなご意見をいただきました。必ずしもこの計画の中に記載されているものではございませんが、今後の施策や事業の実施を検討していく中で参考にさせていただきたいと考えております。

駆け足での説明となりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○石澤会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がありましたパブリックコメントの結果と、それを踏まえた計画案の修正につきまして、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

私から1点よろしいでしょうか。

今回、パブリックコメントということでお寄せいただいたのですが、6名から19件というのは、過去の事例と照らし合わせて、多いのか、少ないのかということです。いかがでしょうか。

○事務局（山崎企画担当課長）

参考といたしますか、平成26年の計画策定時に同じようにパブリックコメントをとりましたが、その際は5名から12件でしたので、そういう意味での数的にはそれほど変わっていません。

ほかの計画ものでアンケートをとったときも、もっと多くの意見をいただいている場合もございますが、今回のスポーツ関係は、パブリックコメントではなくて、例えば、体育協会に加盟している競技団体の皆さんや、施設を管理されているところに事前にアンケート調査をしましたので、その時点で質問ではなく、ご意見をいただいております。そういうことを考えますと、妥当と言えるかどうかは別にして、それほど多いとか少ないとかいう数ではないと判断しております。

○石澤会長

前よりも数が増えているということで、好意的に取りたいと思います。

もう一点、非常に細かい点なのですが、先ほど山崎さんからパブリックコメントの内容の説明がありまして、18番の利用者が雪かきをやっているのはわかりましたけれども、弓道場は、基本的に冬場はクローズになっていたものを利用者様のご意向で開けた形になるのですね。

○事務局（山崎企画担当課長）

そのとおりです。

○石澤会長

基本は、使う方の意見を取り入れて稼働期間を延ばしたという形でしょうか。

○事務局（山崎企画担当課長）

そうですね。結果的には利用者サービスの向上を図れたということになります。

先ほども申し上げましたが、もともとクローズしていたものを、雪をよければできるだろうということでしたが、指定管理をしているほうとしては、そこが契約に含まれていませんでしたので、できません。では、自分たちでよけるならいいだろうということからスタートしてやっていたと。それが、それ以外の方が使うときに、知らなかった方が、なぜ施設を使うのに自分たちがやらなければいけないのだということからこういう意見が出されたと理解しております。

せっかくですから、使われている方に気持ちよく使っていただくことも大切ですし、実際に除雪をすればできるということもあって、管理者側と話をして、次回からは、指定管理者が除雪をして冬期間もできるようになったということになります。

○石澤会長

では、指定管理者側との話もうまくいって、お互い了解し合った上での期間の延長という解釈でよろしいわけですね。

○事務局（山崎企画担当課長）

おっしゃるとおりです。

○石澤会長

わかりました。

委員の皆様方から何かご意見はございますか。

○堀田委員

16番の柔軟剤の香りや香料の件に関して、私も、体育館を利用する者として気づかなかったなというところですが、今後も香りに関しては注視していきますということで、今まで、どのようにエチケットに関する普及啓発をしていたのか、教えてください。

○事務局（山崎企画担当課長）

私も調べたところ、実際に健康被害が生じるかどうかということは正確にはわかっていないそうです。ただ、それで気分を害したり、具合が悪くなる方がいらっしゃるのも一方事実だということで、現状といたしましては、まず、ホームページなどを通して、一般的に市民の方に香りのエチケットに関して気づいていただいて、皆さん、気をつけてくださいということを掲載しております。

また、各体育館、施設にもポスターを張りまして、利用者に対して、エチケットという意味での協力をお願いしているのが現状でございます。

今後は、国としても、私どもで言う保健所もそうですが、本当に体によくないものなのか学術的にはっきりしないので、禁止というわけにもいかないし、今、テレビのコマーシ

ャルでも盛んにやっているということもありますので、現状としては、ホームページとポスター等で皆さんに意識をしていただいて、気を使っていただくということと、今後の国の方針や他都市の状況も踏まえて検討していく必要があると思っております。

○石澤会長

きのう、テレビを見ていましたら、川崎フロンターレのスタジアムで、知的に障がいがある音に過敏な観客の方もいらっしゃるようで、ヨーロッパのサッカーの影響か、ある程度の音を遮断して、サッカーのプレーだけを見てもらうお部屋をつくるという話もあって、これまであまり気にとめていなかったと言うと語弊があるのですが、多様な面で行政のほうで配慮しなければいけない事例が増えてくるのが十分予想されると思います。ぜひ前向きに検討いただいて、いろいろなものに対応できるような形をこれから取っていくことは必要だと感じましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（山崎企画担当課長）

その辺もいろいろ検討して、皆様に楽しんでいただける環境づくりをこれからも進めていきたいと思ひます。

○石澤会長

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それ以外のところでいかがでしょうか。

○阿部委員

意見ではないのですが、お知らせというか、14番のスポーツボランティアに関して、来年の2020年に知的障がいのある方の全国大会「2020年第7回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・北海道」が札幌、江別、岩見沢で行われることになりまして、そのボランティアを札幌市に依頼して、多分出していただけるということですので、このスポーツボランティアの関係は、さっぽろグローバルスポーツコミッションのほうでやられているということで、そちらにお願いしてサポートしていただけることになりましたので、一応、お伝えしておきます。

○石澤会長

ぜひ盛会になるようにお祈りしたいと思ひます。ご協力をお願ひしたいと思ひます。

ほかはいかがでしょう。

今回から概要版がつくということも伺っていますが、非常に見やすいです。どうしても本体自体はかなりのボリュームがありますので、そのエキスをぎゅっと凝縮したような感じの概要版が出ていて、概要版を見て、さらに詳しくお知りになりたい方は本編を見るといった形になっておりますので、非常に見やすいものになってきたと思ひます。そういったあたりも踏まえまして、ご意見があればと思うのですが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石澤会長

ほかはないようでしたら、審議会におけるスポーツ推進計画の改定に関する審議はこれ

を最後とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○石澤会長

ありがとうございました。

それでは、事務局からほかにありますか。

○事務局(山崎企画担当課長)

本日は、ご審議をありがとうございました。

この計画につきましては、この後、教育委員会の改定版策定の議決を得まして、来月には公表したいと思っております。

委員の皆様には、昨年度から、長期間にわたりまして、計画の見直し、いろいろなご検討をいただきまして、あらためて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○石澤会長

では、全体を通して、ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

(「なし」と発言する者あり)

○石澤会長

特にご意見がなければ、議題につきましては以上で終了したいと思います。

その他、委員の皆様方、あるいは、事務局から何か審議事項はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○石澤会長

ないようでしたら、本日の議事は全て終了いたします。

3. 閉 会

以 上